【1】適用地域

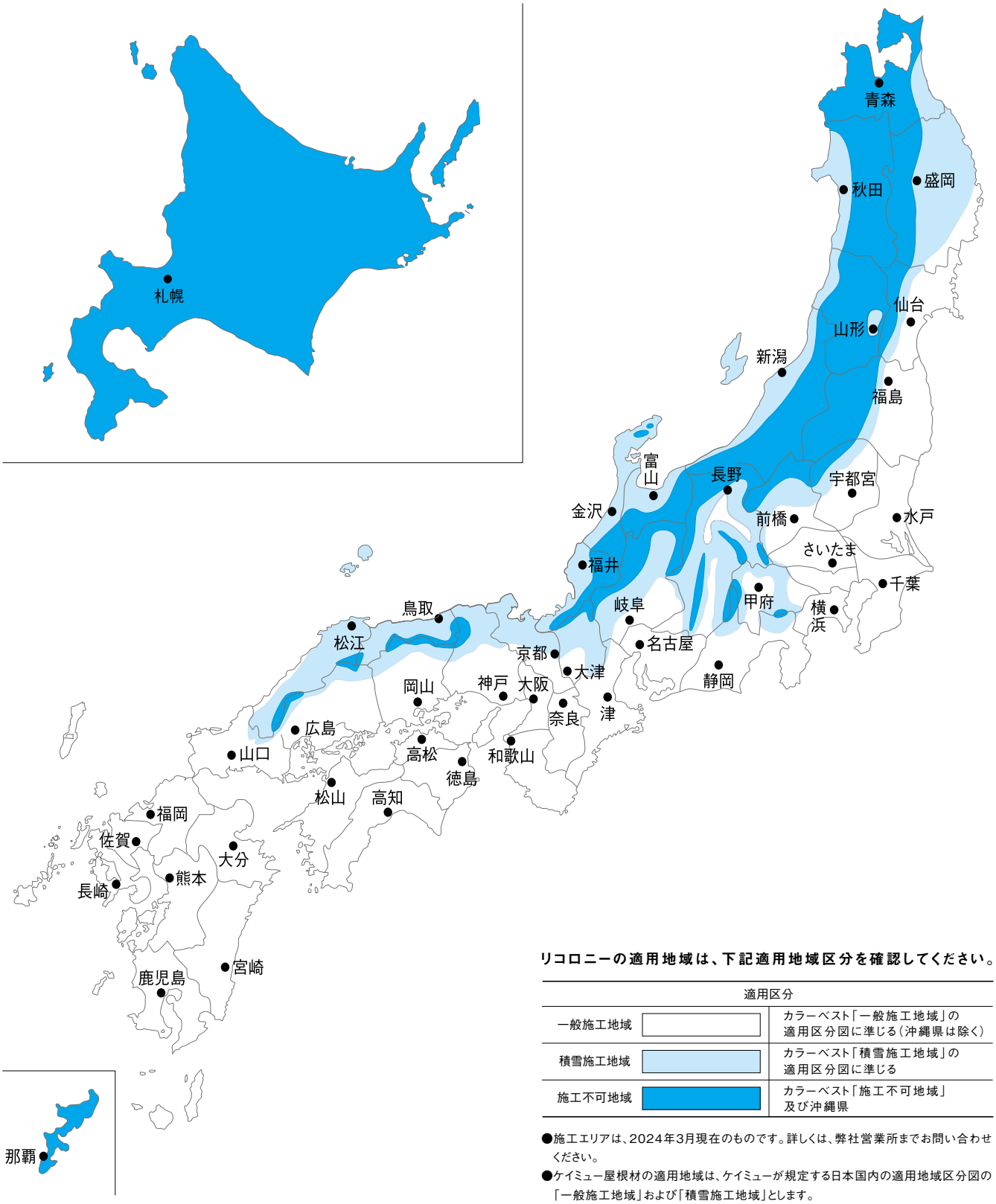

リコロニーの適用地域は、下記適用地域区分を確認してください。

適用区分		
一般施工地域		カラーベスト「一般施工地域」の適用区分図に準じる（沖縄県は除く）
積雪施工地域		カラーベスト「積雪施工地域」の適用区分図に準じる
施工不可地域		カラーベスト「施工不可地域」及び沖縄県

- ●施工エリアは、2024年3月現在のものです。詳しくは、弊社営業所までお問い合わせください。
- ●ケイミュー屋根材の適用地域は、ケイミューが規定する日本国内の適用地域区分図の「一般施工地域」および「積雪施工地域」とします。
- ●適用地域区分図は、気象庁観測の年間平均最深積雪量を参考にしてケイミューが独自に作成したもので、建築基準法および条例に基づく垂直積雪量とは異なります。
- ●詳細は弊社HPまたは弊社営業所までお問い合わせください。
- ●ご検討の地域が、区分線近傍にある等で判断が難しい場合は、厳しい方の適用区分を用いてください。
- ●適用区分に応じた基準を選定し、施工仕様を決めてください。
- ●建物の設計（積雪荷重等）に際しては、その地域および建設する場所の積雪量を確認してください。

【2】適用既存屋根材

①適用商品

●適用できる既存屋根材は、クボタ・松下電工・ケイミュー製の平形屋根スレートに限ります。　※他社品は適用不可とします。

●クボタ・松下電工・ケイミュー製の平形屋根スレートの適用可否については下表を確認してください。

※各商品の仕様に関しては、「リコロニー設計施工マニュアル」を参照してください。

適用商品	クボタ品	ノンスリット品	コロニアル、ニューコロニアル、コロニアルNEO※、セイバリー、セイバリーNEO※、ザルフグラッサ※、グレイスノート、グレイスノートグラッサ、ルネッサI、アスコット、グリシェイド、グリシェイドNEO※
		スリット品	スペリアル、スペリアルNEO※、スペリアルグランデ※、スペリアルグラッサ、ジュネスI、ニュージュネス、ジュネスII、エボルバ、ルネッサII
	松下電工品	ノンスリット品	フルベスト20、フルベスト・リード、フルベスト・リードDX、フルベスト・リードII、フルベスト・リードストライプ、アレナ・ウーノ、アルデージュ・シンプル
		スリット品	アレナ・トレス、フルセラム玄昌・I型
	ケイミュー品	ノンスリット品	コロニアルクァッド、コロニアルグランデ、コロニアルグランデグラッサ、コロニアルグラッサ、コロニアル遮熱グラッサ、セイバリークァッド、セイバリーグランデ、セイバリーグランデグラッサ、セイバリーグラッサ、ニューザルフグラッサ、レイシャスグラッサ、グラッサ600、グリシェイドクァッド、グリシェイドグランデ、グリシェイドグラッサ
		スリット品	スペリアルクァッド、スペリアルグラッサ、スペリアルグランデグラッサ、スペリアルIIグラッサ、スペリアルIIグランデグラッサ
適用不可商品	クボタ品	ノンスリット品	アーバンウェーブ、ザルフ
		スリット品	ランバート、ニューランバート、ミュータス、ニューミュータス、ミュータスNEO※、アーバニー、ニューアーバニー、アーバニーグラッサ、
	松下電工品	ノンスリット品	フルベスト16、レサス※、レサス・ウーノ（レサスDX）※、エコ・シンプル※、エコ・ウーノ（レサスECO18）※、フルベスト24-05、フルベスト24-10、フルベストエース、フルベストエース24-10、ニューフルベスト24、ニューフルベストエース、フルベストリード24
		スリット品	レサス・トレス※、シルバス、シルバス・ウーノ、シンフォニー※、シンフォニーグランデ（シンフォニーDX）※、ツインアート、エバンナ、アルデージュ、スカイピュア、フルセラム・玄昌II型、フルセラム・ヒシ、フルセラム・うろこ
	ケイミュー品	スリット品	プラウドグラッサ、プラウドナチュラルグラッサ

※の商品はケイミューでも販売

②適用できる既存屋根材および役物の状態

●リコロニーによる屋根リフォーム施工法を行うためには、既存の屋根材や板金役物の状態がリコロニー施工に支障がないように下記条件を満たすことが必要です。

項　目	概　要
既存屋根材	●基材の割れや欠け、はく離、ずれ等がないこと。ただし、該当箇所を補修できれば適用可。 ●屋根材木口のすき間が概ね6mm以下（屋根材1枚分程度）であること。 ●耐風補強されていないこと。（接着剤併用工法、2本ビス（釘）留め工法、耐風クリップ工法、等）
既存板金役物	●穴あきや除去しきれない赤さびがないこと。 ●補修できない浮きやずれがないこと。 ●上記がある場合に、役物の取替えが可能であること。
既存雪止め金具	●除去しきれない赤さびがないこと。 ●リコロニーを差込めない等で、リコロニーの施工に支障がないこと。
既存屋根の施工仕様	●標準施工を逸脱した施工をしていないこと。 ●既定の葺き足を伸ばした屋根材の施工 ●けらばののぽり木が取付けられていない　等

【3】適用建築物

●下記条件を満たす建築物とします。
※太陽光パネルや太陽熱温水器等が設置されている建築物は施工不可とします。

建築構造	木造軸組、木造枠組、鉄骨造、RC造
適用高さ	建物高さ(H)10m以下※1
屋根形状※2	屋根面が平面である屋根のみ
耐震性	専門家※3による構造耐力の安全性の確保がなされた物件

[図1] 高さの定義

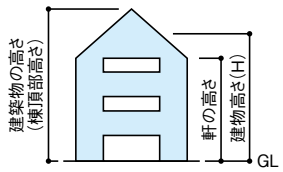

建物高さ(H)=建築物の高さと軒の高さの平均

※1 建物高さは、建築物の高さと軒の高さの平均高さとします。(1m未満は切上げ)
10mを超える場合は弊社営業所までお問合せください。
※2 むくり、反り、蓑甲、円形等の曲面屋根、等には適用できません。
※3 専門家とは、建築士や建築専門の有資格者や設計事務所、建築会社、工務店、リフォーム専門業者、各自治体が実施している耐震診断士の講習を受けた人等です。

【4】適用勾配および最大流れ長さ

〈一般施工地域〉
●現行グランネクスト/カラーベストの「勾配と最大流れ長さの基準」のうち、「標準基準A」(下表参照)に準じます。

既存屋根材の種類	勾配		2.5/10以上	3/10以上	3.5/10以上	4/10以上	4.5/10以上	5/10以上	6/10以上
ノンスリット品	流れ長さ	切妻、片流れ		7m以下	10m以下	13m以下	16m以下	20m以下	
		寄棟		5m以下	7m以下	10m以下	13m以下	16m以下	
スリット品	流れ長さ	切妻、片流れ				10m以下	13m以下	16m以下	20m以下
		寄棟				7m以下	10m以下	13m以下	16m以下

〈積雪施工地域〉
●現行グランネクスト/カラーベストの「勾配と最大流れ長さの基準」の「標準基準」(下表参照)に準じます。

既存屋根材の種類	勾配		3/10以上	3.5/10以上	4/10以上	4.5/10以上	5/10以上	5.5/10以上	6/10以上
ノンスリット品	流れ長さ	切妻、片流れ	施工不適	10m以下	13m以下	16m以下	20m以下		
		寄棟		7m以下	10m以下	13m以下	16m以下		
スリット品	流れ長さ	切妻、片流れ	施工不適			7m以下	10m以下	13m以下	16m以下
		寄棟				5m以下	7m以下	10m以下	13m以下

※ノンスリット品:屋根材の露出部分にスリットが入っていない商品(例:コロニアル)
スリット品:屋根材の露出部分にスリットが入っている商品(例:スペリアル)

【5】その他の留意事項

●事前調査で、下地状況の確認をしっかり行ってください。下記のような状態があれば、リコロニーの施工はできません。
①屋根面の波打ち(1820mmあたり10mm以上)
②軒先部の垂れ
③雨漏れや結露の発生
④構造材や野地板の不具合(腐朽、たわみ等)
⑤その他、既存屋根性能に支障をきたすような下地劣化状況

●特に、下図のような、雨仕舞が困難な屋根形状、各部納まり部(棟・谷等)からの適切な距離を確保できていない附帯物(トップライト・ドーマー等)周辺等は、雨漏れ発生や板金役物の著しい劣化が懸念されます。

壁に向かって屋根勾配がとられている屋根

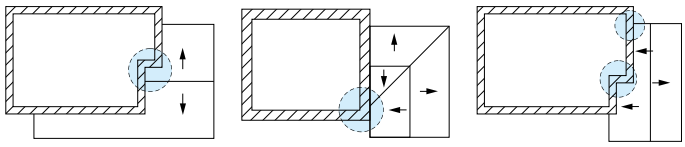

納まり部に必要な寸法が確保されていない屋根

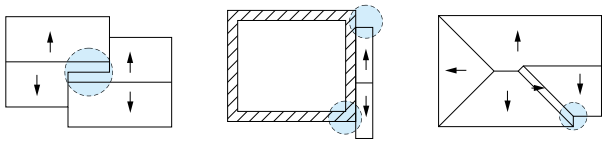

各部納まり部からの適切な距離が確保できていない附帯物周辺

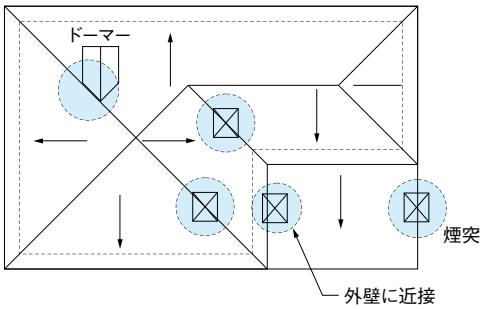

法令関連

●屋根に限らずリフォーム工事に際しては、建築基準法や労働安全衛生法、その他関係する法律や規則を遵守する必要があります。

●主なものは下表の通りです。

項　目	概　要	問合せ先
確認申請	木造建築物のリフォームにおいても、増築・改築・移転を伴う場合等、着工前に確認申請が必要になる場合があります。	所轄の特定行政庁（建築主事）
防火規制等の法規制	防火規制、容積率、斜線規制等、現行の法令に対して既存不適格となっている場合は、リフォーム時に適正化させる必要があります。	
石綿対策	既存屋根材に石綿含有商品が使用されている場合、解体工事等では「石綿障害予防規則」に準じて適正に取扱うことが必要です。	都道府県労働局や各地の労働基準監督署
廃棄物処理	建設リサイクル法や産業廃棄物処理法に基づき、各地の行政からの指導や指示に従い、適正に取扱うことが必要です。	所轄の特定行政庁（建築主事）
積載荷重の増加※	リフォームにより屋根重量が増加する場合は、建物耐力の確認が必要となるケースがあります。	建築士等の専門家

※積載荷重の増加について

●リコロニーによるリフォームを行った場合、重量が約14kg/坪増加します。（本体のみの重量、役物は含みません）

●対象建築物の耐震性等の構造耐力に問題がないことを、事前に専門家（※1）に確認してください。

※1 専門家とは、建築士や建築専門の有資格者や設計事務所、建築会社、工務店、リフォーム専業者、各自治体が実施している耐震診断士の講習を受けた人等です。

施工仕様概要

●リコロニーによる屋根リフォーム施工法は、既存屋根を洗浄した後に、リコロニーを専用接着剤で既存屋根材に接着する工法です。

●対象建築物の耐震性等の構造耐力や下地の健全性、既存屋根の基本性能（防水性・耐風性等）に問題がないこと、雨漏れ・結露発生等の不具合発生のないことが前提となります。

●各部位の既存役物については再塗装を基本としますが、部位によっては取替えやカバー部材取付けの方法もあります。
各部位の設定仕様は、下表を確認してください。

※役物に赤さび等の腐食が認められる場合は、赤さび等の腐食部分除去後の再塗装またはカバー部材取付け、あるいは役物の取替えが、役物に穴あき等の腐食が認められる場合は、役物の取替えが必要となります。役物の取替えができない部位で、役物取替えが必要と判断される場合は、葺替えを検討してください。

※雪止め金具を新規で設ける場合は、Re雪止金具Ⅱをご用意しています。

○:適用可　×:適用不可　ー:設定なし

部　位		主な使用役物	施工仕様			
			再塗装	取替え	カバー部材取付け	使用部材
軒先部		軒先水切	○	×	ー	
けらば部		けらば水切	○	×	○	Reけらばカバー
平棟部		棟　包	○	○	ー	
		換気棟	○	○	ー	
隅棟部		棟　包	○	○	ー	
		棟コーナー	×	×	○※1	Re差棟カバー
谷　部		谷　板	○	×	○	Re谷カバー
壁取合い部	桁方向	雨押え	○	×	○	Re雨押えカバー
	流れ方向	雨押え	○	×	○	Re雨押えカバー

※1 隅棟部の既存仕様が棟コーナーの場合は、Re差棟カバーを使用した納まりのみとなります。
（既存の棟コーナーにリコロニーを差込めません。また、撤去することもできないため、再塗装や取替えはできません。）